

福島で暮らしたい！働きたい！学生の皆さん



奨学金の返還を支援します

第1期募集

6月28日(金)締切

福島県の未来を創造する新産業（エネルギー、医療機器、ロボットなど）への就職を希望する大学生等の奨学金返還を支援します。福島県で新たなチャレンジ、始めませんか？

一般枠

就職決定前の
大学4年生等募集！

支援額 最大
153万6千円
(四年制大学の場合)



理系枠

理工系学部の
大学1年生、2年生募集！

支援額 最大
307万2千円
(私立・自宅外の場合)



※【支援対象となる産業】

日本標準産業分類の「**製造業**」、「**電気・ガス・熱供給・水道業**」又は「**情報通信業**」に属し、且つ、次に該当する産業

- ① エネルギー関連産業
- ② 医療関連産業（創薬関連含む）
- ③ ロボット関連産業
- ④ 環境・リサイクル関連産業
- ⑤ 輸送用機械関連産業（航空宇宙関連含む）
- ⑥ 電子機械関連産業
- ⑦ ICT関連産業
- ⑧ 6次化関連産業

応募先・問い合わせ先

(詳細は雇用労政課のHPをご覧ください)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/>

福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
電話：024-521-7290
メール：koyourousei@pref.fukushima.lg.jp




福島県 奨学金返還支援

検索

裏面もご覧ください

募集概要

※応募にあたっては、必ず、雇用労政課のホームページから、
交付要綱、募集要項をご確認ください。

募集区分	一般枠 学部は文系でも理系でもOK	理系枠 理系学部のみ対象
募集期間	2019年4月22日(月)～2019年6月28日(金) ※必着	
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等卒業後、6ヶ月以内に支援対象となる産業※の企業に正規雇用により就職し、5年以上福島県内で勤務・定住することを予定している学生 ※表面【支援対象となる産業】を参照 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●(独)日本学生支援機構 第一種奨学金・第二種奨学金の貸与を受けている方 	<ul style="list-style-type: none"> ●(独)日本学生支援機構 第一種奨学金の貸与を受けている方 ※注意: 第二種は対象となりません。
	応募時点で次のいずれかに該当し、就職先が決定していない方 <ul style="list-style-type: none"> ●4年制大学の4年生 ●6年制大学の6年生 ●大学院修士課程・博士課程に在籍し、今年度に修了する学生 ●高等専門学校専攻科の2年生 	<ul style="list-style-type: none"> ●4年制大学理系学部の1年生、2年生 ●6年制大学理系学部の3年生、4年生
募集人数	20名	10名
補助金額	卒業又は修了までに貸与を受けた奨学金のうち 24ヶ月分 (相当額) ※ただし、第二種の利子分は対象外です。 また補助金額には上限があります。 詳細はHPでご確認ください。	卒業までに貸与を受けた奨学金のうち 48ヶ月分 (相当額)
応募方法	次の書類を郵送または持参により、提出してください。 (1) 奨学金返還支援事業交付対象者認定申請書(第1号様式) (2) 応募理由書(第2号様式) (3) 奨学金の受給・返還状況等調査及び個人情報取扱いに関する同意書(第3号様式) (4) 学業成績証明書 (5) 奨学金貸与証明書の写し	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(1)～(3)の様式、交付要綱、募集要項、Q&Aは県雇用労政課のホームページに掲載しておりますので、必ず確認のうえ、ご応募ください。</p> <p style="text-align: center;">応募・問い合わせ先</p> <p>福島県商工労働部雇用労政課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話: 024-521-7290 メール: koyourousei@pref.fukushima.lg.jp</p>  </div>	

よくある質問

Q1.福島県出身(在住)でなくても、応募出来ますか?

A1.応募できます。福島県内で働きたい方なら出身地や応募時点での居住地は問いません!

Q2.文系学部ですが応募出来ますか?

A2.一般枠には、応募できます。
理系枠は工学部、理学部、医学部、薬学部、農学部、情報工学部等に限りませんので、応募できません。

Q3.希望している企業が、対象産業に該当するかどうか分かりません。

A3.まずは、日本標準産業分類の大分類が「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」のいずれかであることを確認してください。対象となる産業分類表等の参考情報を雇用労政課HPに掲載していますので、ご覧ください。迷ったら、雇用労政課までお問い合わせください。

Q4.応募すれば必ず補助金をもらえるのですか?

A4.補助金を支給する対象者となるための審査があります。応募書類により審査を行い、その結果を通知します。